

1313 リアルタイム口座振替方式を利用した関税等の納付手続

リアルタイム口座振替方式とは、納税者の一般口座から直接、口座振替によって関税等の税金（以下「税金」といいます。）の納付を行うことができる納付方法のことです。

1. リアルタイム口座振替方式の対象となる税関手続等について

(1) 対象となる手続

リアルタイム口座振替方式の対象となる税関手続は、NACCS を利用して行われた輸入貨物に係る輸入（納税）申告（修正申告）及び外国貿易船の入港に係るとん税等の納付申告などに係る手続となります。

(2) 利用申込手続（口座振替契約）及び利用可能な金融機関

リアルタイム口座振替方式を利用するためには、事前に、利用者、輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社（NACCS センター）及び金融機関の三者間において、口座振替契約を行う必要があります。

利用申込手続及びリアルタイム口座振替方式が利用できる金融機関については、[NACCS センターのホームページ](#)をご覧ください。

2. リアルタイム口座振替方式の利点と留意点

(1) 利点

① 審査終了後、自動的に税金の納付が行われるため、個々の申告の都度、納付手続を行う必要がなく、貨物の早期引取が可能となります。なお、輸入（納税）申告をする際に、納付方法識別欄にリアルタイム口座から即時引落としを行わない旨のコードを入力することで、審査終了後、即時引落としを行わないことが選択可能となります。即時引落としを行わない場合は、ROW（リアルタイム口座引落とし依頼）業務にて口座引落としの指示を行います。

② リアルタイム口座振替方式の口座振替契約を行った場合でも、輸入（納税）申告等の際ににおいて納付方法を選択できるため、申告の都度、最も有利な納付手段を選ぶことができます。

③ 現金の持ち運びがなくなることから安全性・利便性が向上します。

④ 納付に際して口座不足になった場合でも、納税者の一般口座を利用するため、口座残高の積増しを行えば直ちに納付が可能な状態となります。

(2) 留意点

納付に伴う領収証書は発行されません。

3. リアルタイム口座振替方式による税金の納付の流れ

リアルタイム口座振替方式を利用して税金を納付する場合には、まず、NACCS

によって輸入(納税)申告等を行う際に、申告事項の納付番号識別欄でリアルタイム口座振替方式を選択した後、口座番号欄にあらかじめ指定した口座番号を入力する必要があります。

なお、通関業者に輸入(納税)申告等を依頼した場合は、通関業者に口座番号等を連絡してください。

税関による輸入(納税)申告等の審査が終了すると、納税額が納税者の一般口座から国庫金勘定へ振替えられます。これにより税金の納付を行ったことになります。ただし、輸入(納税)申告の際に、即時引落としをしない旨を登録した場合は、ROW(リアルタイム口座引落とし依頼)業務にて口座引落としの指示を行います。

税金が納付されると、NACCSにより輸入(納税)申告者等に対して輸入許可通知書等が出力されます。